

2019年度公立大学法人会津大学年度計画



公立大学法人会津大学

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置

〈学部・大学院・短期大学部共通〉

ア ア-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会の機会やガイドブック・本学 WEB サイトなどを用いて広く周知を図り、本学が求める入学者の確保に努める。〈学部〉

ア-2 入学者受入方針を入学者募集要項や本学 WEB サイトを用いて広く周知を図り、本学が求める入学者の確保に努める。〈大学院〉

ア-3 入学者受入方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等やキャンパスガイド、本学 WEB サイトを用いて広く周知を図り、本学が求める入学者の確保に努め、必要に応じてキャンパスガイド、本学 WEB サイトの見直しを行う。〈短大〉

イ イ-1 入学者受入方針が時代の変化等に適応しているか、学部入試委員会において検証を行う。〈学部〉

イ-2 2018 年度策定の入学者受入方針が適正であるかどうか、大学院入試委員会において検証を行う。〈大学院〉

イ-3 各学科において、入学者受入方針が時代の変化等に適応しているか検証する。〈短大〉

〈学部〉

ウ これまでの実績を検証し、県内においては重点高校、県外においては重点地域を選定して、効果的に高校訪問を行う。

エ 試験問題の作成、試験監督、採点を厳正に行う。

オ 平成 31 年度一般入試の志願者、合格者の状況及び受験生へのアンケート結果の検証を行うとともに、次年度一般入試の実施方を定める。

カ 大学入試センター試験改革に伴い変更される本学の入試制度について、学内外に広く周知する。

キ 中国、ベトナム、香港など重点地域を中心としたリクルーティング活動を行う。また、ICT グローバルプログラム全英語コースの入学試験の分析・評価を行い、入学者選抜方法を改善する。※ICT グローバルプログラム全英語コース・・・学部初年次から、英語のみで教養科目と専門科目を履修することにより卒業が可能なコース

ク 全国各地の進学相談会への参加や出前講座の実施により、受験生や保護者等に対し広報活動を行う。また高校訪問を通じ進路指導担当教員へ積極的に情報提供を行い、志願倍率 5.0 倍程度を維持する。

ケ 本学に入学・受験実績のある女子高校や女子の割合が高い高校等の重点訪問や各地の進学相談会への参加や、理工系の女子学生を増やす取組である内閣府の「理工チャレンジ」サイトにオープンキャンパス情報を提供するなどして、入学者に対する女子学生の割合 14%を目指す。

〈大学院〉

- コ 学部 1 年次から講義や進路ガイダンス、大学院進学フェア等で積極的にオナーズプログラム等に関する情報提供や説明を行うとともに、保護者にも大学院進学に対する理解促進のための説明会等を開催する。
- サ 他の大学や近隣の高等専門学校を中心に大学院案内等の送付を行うとともに、本学の教員による学校訪問等を行うことにより、本学への理解促進を図り入学者の確保に取り組む。
- シ 国費外国人留学生制度の更なる活用やデュアルディグリープログラム（DDP）及びグローバル 3+2 プログラム等の活動による協定連携校との連携により、優秀な留学生確保に努める。※デュアルディグリープログラム（DDP）博士前期課程学生対象：協定大学（博士前期課程 1 年間）+ 本学（博士前期課程 1 年間）= 協定大学、本学のそれぞれの博士前期課程を修了※グローバル 3+2 プログラム（3+2）博士前期課程学生対象：協定大学（学士課程 3 年間）+ 本学（博士前期課程 2 年間）= 本学の博士前期課程を修了
- ス 入学者選抜試験を厳正かつ適切に実施するとともに、入学試験における英語能力の確認方法等を検証し、必要に応じて改善する。
- セ オナーズプログラム学部・修士一貫型プログラムの活用や高等専門学校への広報活動、DDP の活用による留学生の確保などにより、大学院博士前期課程の入学定員充足率 70%を目指す。

〈短期大学部〉

- ソ 入試・広報センターを中心に、高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、本学の WEB サイトなどの広報活動をきめ細かく行う。また、入学生へのアンケートを行い、実施した広報活動を検証し、必要に応じて改善する。
- タ 入試結果、高校訪問報告書、入学生への入学後アンケート結果および入学者の入学後の状況を分析し、各学科において選抜方法を検証し、必要に応じて改善する。
- チ 試験問題の作成、試験監督、採点を厳正に行う。
- ツ 高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、ホームカミング・レポーター、キャンパスガイドや WEB サイト、LINE、ラジオ・TV 等のメディアを用いた広報活動によって志願倍率 2.0 倍程度を維持する。また、各学科の特徴や魅力をさらにアピールする。

(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

〈学部・大学院・短期大学部共通〉

- ア ア-1 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会の機会や、キャンパスガイド、本学 WEB サイトを用いて広く周知する。また、受験生へのアンケートを行い周知度を確認し、公開情報も適宜更新する。〈学部〉
- ア-2 学位授与方針をキャンパスガイド、本学 WEB サイトを用いて広く周知する。〈大学院〉
- ア-3 学位授与方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等やキャンパスガイド、本学 WEB サイトを用いて広く周知をする。また、オープンキャンパス

- や入学時アンケートを通じて周知度を確認し、公開情報も適宜更新する。〈短大〉
- イ イ-1 学位授与方針が時代の変化等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証を行う。〈四大〉
- イ イ-2 学科会議及び教務厚生委員会において学位授与方針が時代の変化等に適応しているか定期的に検証する。〈短大〉
- ウ ウ-1 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会の機会や、キャンパスガイド、本学WEBサイトを用いて広く周知する。在学生には入学時や学期開始時のガイダンスで再認知させる。受験生へのアンケートを行い周知度を確認し、公開情報も適宜更新する。〈学部〉
- ウ ウ-2 教育課程編成・実施方針を本学WEBサイトを用いて広く周知する。在学生には入学時や学期開始時のガイダンスで再認知させる。〈大学院〉
- ウ ウ-3 教育課程編成・実施方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等やキャンパスガイド、本学WEBサイトを用いて広く周知する。在学生には入学時や前・後期開始時ガイダンス、学科行事等で再認知させる。入学生へのアンケートを行い周知度を確認し、公開情報も適宜更新する。〈短大〉
- エ エ-1 教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証及び見直しを行う。博士前期課程と博士後期課程の教育課程編成・実施方針については前年度中に議論が開始されたが策定に到らなかったため、2019年度も課程ごとに方針を策定するための議論を継続、年度内での策定を目指す。〈四大〉
- エ エ-2 学科会議において教育課程編成・実施方針が社会・時代の変化等に適応しているかを様々な角度で検証し、必要な見直しを適時適切に行う。〈短大〉
- オ オ-1 教務委員会において、学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき、教育課程の検証を行い、次年度に反映させる。〈学部〉
- オ オ-2 大学院教務委員会において、学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき、教育課程の検証を行い、次年度に反映させる。〈大学院〉
- オ オ-3 学科会議において、学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき、各学科の教育課程の検証を行い、次年度に反映させる。〈短大〉
- カ カ-1 各回の授業内容や成績評価方法を明記することを徹底する。〈学部・大学院〉
- カ カ-2 シラバスに明記すべき事項を必要に応じて見直し、また新たに加える内容を検討して、学内への周知を徹底する。〈短大〉
- キ キ-1 学生による授業評価回答率を上昇させるためマークシート実施を継続する。また、回答率を下落させずに集計処理の省力化を図るためWeb方式について、大学院での実施内容を参考に検討を行う。〈学部〉
- キ キ-2 学生によるWEB方式での授業評価を継続し、回答率を向上させるための実施方法を検討する。〈大学院〉
- キ キ-3 学生による授業評価を行い、その結果等を検証し、教員の評価等へ活用も含め検討する。〈短大〉

〈会津大学〉

ク 日本人学生が、入学後に ICT グローバルプログラム全英語コースへ変更を可能とする柔軟な制度の検討を進め、同コースの在籍者数を増やして 40 人を目指す。また、同コース出身学生に対し、大学院博士前期課程への進学を促す。

ケ ベンチャー起業精神や社会と地域の課題解決をテーマとした企業主催のコンテスト等の積極的な誘致活動を行う。これらのイベント開催の支援と学生の参加を促すことにより、学生が社会と地域への貢献について考える機会を増やす。また、海外・国内・地域インターンシッププログラムの整備と継続実施を通して、社会と地域の課題解決と発展に貢献する人材を育成する。

〈学部〉

コ 一部科目を除いた 4 学期制を継続するとともに、教員及び学生の意見を聞き、必要に応じて検討の上、改善する。

サ 2018 年度入学生から対象となる留年制度の導入に伴い、当該制度の基準を満たさない学生を対象に新たな英語教育等を行う。2019 年度末に留年制度導入後初めて 3 年生に進級できない学生が出ることになるが、学生の状況をみながら必要に応じて基準見直し等についても検討し、制度を適切に実施する。

シ 日本語で行われている科目及び外部の講師が行う科目のシラバス英語化を継続することで、シラバス全体の英語化を継続する。

ス 卒業論文の作成と発表は英語で実施する。

セ 大学で学ぶための基礎（論理的に考える、問題を自分で解決する）となる科目「アカデミックスキル」を継続して開講するほか、外部講師を活用して教養科目の充実に取り組む。

ソ 2018 年度に導入した e-learning を活用した英語教育を充実させることによって、全学生が英語での論文作成・発表や英語で行う専門科目の授業に対応できる力を育成するとともに、1 年生の 60%が TOEIC400 点に到達することを目指す。また、2 年生全員が TOEIC400 点に到達することを目指す。

タ 前年度から ICT グローバルプログラム全英語コースにおける科目数を増やしたことにより英語の授業科目割合が 50%を超えたため、これを継続する。また、コンピュータ理工学においては先進的な内容は海外から発出されることが多く、技術革新の進度も速いことから、各授業でも時代にあった教育を行うべく海外教材を積極的に活用する。

チ 「コンピュータリテラシー」等の講義で使用するため、担当教員が実際の授業に適した教材を作成する。

ツ 「ソフトウェアスタジオ」「ベンチャー体験工房」等の授業や enPiT においてアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を行い、デザイン力や実践力を養成する。

テ ICT グローバルプログラム全英語コースのため整備されたカリキュラムを維持・改善するとともに、専門科目の英語化もさらに進める。

ト 集中講義として情報処理試験対策講座を開講するとともに、修学支援室において自学自習システム e-learning の操作方法や利活用方法を指導する。また、後援会と

連携して助成を行うなど、継続して受験者の合格率 25%以上を目指す。

〈大学院〉

- ナ 今年度は応用（アドバンス）科目についての改善点を検討し、次年度カリキュラムに反映する。
- ニ 英語で行う授業科目数の割合が 96.7%を超えたため継続する。また、引続き博士前期課程において TOEIC 受験を奨励する。
- ヌ 「研究セミナー」「創造工房セミナー」等のセミナー科目、研究科目を設け、実施する。
- ネ 「ソフトウェア開発アリーナ」等の科目において、ICT 産業に関わる実用的な問題をチーム協働で実際に解決することにより、国際的 ICT 専門家を育成する。
- ノ 前年度から引続き大学院教務委員会において検討し、博士後期課程のコースワークを整備する。

〈短期大学部〉

- ハ 産業情報学科：色彩検定、2 級建築士受験資格の免許・資格取得希望者の取得率 100%を目指す。
食物栄養学科：栄養士免許資格、フードスペシャリスト資格認定試験受験資格、NR・サプリメントアドバイザー認定試験受験資格の免許・資格取得希望者の取得率 100%を目指す。
幼児教育学科：幼稚園教諭二種免許、保育士資格の免許・資格取得希望者の取得率 100%を目指す。
- ヒ 食物栄養学科：栄養士資格取得者の免許資格関連職への就職率 80%を目指す。
幼児教育学科：幼稚園教諭二種免許、保育士資格等の免許資格関連職への就職率 95%を目指す。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

〈学部・大学院・短期大学部共通〉

- ア 長期保全計画に基づき策定している施設修繕計画により、施設・設備の計画的・効率的な修繕、維持管理を行う。

(実施予定)

学生ホール、研究棟北棟、管理棟の屋上防水改修工事、研究棟エレベーター更新工事、講堂吊物機構改修工事、短期大学部外構舗装改修工事ほか

また、現在の長期保全計画は、第 3 期中期計画期間（2023 年度）までの計画であるため、大学施設全体の中長期的な長寿命化計画の策定に着手し、短期大学部の長寿命化計画を策定する。

- イ イ-1 講義室 AV 機器（プロジェクター、アンプ等）が老朽化しているため、更新する。〈四大〉
- イ イ-2 実習実験等で使用する動物個別飼育制御装置や卓上型物性測定器等の機器（13 件）について、更新整備を行う。〈短大〉
- ウ ウ-1 最新の情報技術の動向を踏まえ、教育で必要となるフリーソフトウェア等の整備を行い、継続的に安定した教育環境を提供するとともに、演習室等に導入

済の端末のOSを更新して最新の教育・研究環境を提供する。また、大学内及び学外のネットワーク通信を24時間365日体制で監視し、大学の教育・研究及び大学業務全体のセキュリティを維持するほか、ユーザの利用状況に応じたサーバ資源等の最適化により、教育環境の整備とサービスの向上を図る。〈四大〉

ウ-2 現行の情報基盤環境の安定運用を図るとともに、次世代のICT活用教育に向けて、設備や機器、運用管理方法についての情報を調査し、実現可能性について検討する。〈短大〉

エ 教育課程に対応した配置とするため、四大についてコンピュータ・サイエンス部門1名、文化研究センター1名を採用する。なお、教員に欠員が生じた場合には、四大については国際公募により、短大については国内から広く教員を募集し、空白期間が生じないよう迅速に採用手続きを進める。

オ 教育課程編成・実施方針と現行の教員組織を検証し、必要に応じて組織編成に反映させる。

カ カ-1 FD推進委員会での検討に基づき、教員向け講演会や学生による授業評価を継続して実施することで教員の自己研鑽を促す。〈四大〉

カ-2 少人数教育や多様な学科構成など本学の特性をふまえたFD活動を講演会開催を中心に行い、多様な学習指導法を展開するための研修の充実を図る。〈短大〉

〈会津大学〉

キ 国際公募による公平公正な教員募集を通して、外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合57%を目指す。

ク ク-1 女性教員1名採用を目指す。

ク-2 女性研究者を増やすことを目的として2018年度に引き続き客員研究員に女性枠を設け、その確保に努める。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

〈学部・大学院・短期大学部共通〉

ア ア-1 学生支援に関する方針を定め、本学WEBサイト、キャンパスガイド、フォーラム等への掲載やガイダンス等により周知する。また、設置予定の会津大学学生生活支援基金（仮称）を活用し、学生生活の支援を行う。〈四大〉

ア-2 教務厚生委員会において支援方針を定める。また外部からの支援の活用についても積極的に検討する。〈短大〉

イ イ-1 学修を支援するための担当教員が不存在とならないよう、1、2年生はクラス担任、3、4年生は卒論指導教員が指導する。〈学部〉

イ-2 研究指導教員が主として指導する。〈大学院〉 イ-3 教務厚生委員、ゼミ担当教員、学生相談員が、学生の相談に随時応じ指導を行うとともに、連携して支援を行う。

ウ ウ-1 県内の企業見学会や県内企業を含めた合同企業説明会を開催し、県内企業を周知する。県内就職を希望する学生に対しては、個々の希望に即した求人情報を提供する。〈四大〉

- ウ-2 キャリア支援センターを中心に県内の求人情報を集約し、県内や学内で行われる企業説明会への参加を促すとともにハローワークを活用する。〈短大〉
- エ エ-1 創明寮の運営については、社会性や国際性を身につけ、修学意欲を向上させるため、引き続き日本人学生と留学生の交流促進を図りながら、学生課職員及び同居する上級生（SRA）の指導の下で適切に管理する。〈四大〉
- エ-2 一箕寮の運営について、老朽化等のため改善を要する施設・設備の改修を順次行っていく。〈短大〉

〈会津大学〉

- オ 導入した留年制度及び成績不振学生の基準に照らして成績不振学生の早期把握に努めるとともに、指導教員や学生相談室等、関係者からの情報も参考に定期的に成績不振学生本人及び保護者と面談を実施する。
- カ 半期毎に成績不振学生をリストアップして指導教員（3、4年生）及びクラス担任（1、2年生）と情報を共有し、教員、保護者、学生、学生課職員による4者面談の実施を始めとして、カウンセラー、修学支援員も協力して修学や生活に関してきめ細かい助言を行うことにより、成績不振学生100名以下を目指す。
- キ キ-1 経済困窮学生に加え、震災での被災者に対する授業料の免除措置等を引き続き実施する。
- キ-2 博士後期課程の学生に対してRA制度を活用した支援、博士前期課程の学生に対してオナーズプログラムやDDP等の奨学金制度を活用した支援を引き続き行う。
- キ-3 学部生に対して後援会と連携して学修活動や就職活動に必要な費用の支援を継続して行う。
- キ-4 民間団体等の各種奨学金募集の情報を学生に対して引き続き周知する。
- ク 学生からの相談内容を踏まえ、担当職員に加えて、カウンセラー、看護師、修学支援員、就職支援員、ハラスメント相談員等が情報を共有し、それぞれの学生の課題に対応したきめ細かな対応を行う。
- ケ ケ-1 企業説明会や企業見学会の開催、就職支援員によるきめ細かい支援等により、就職希望者の就職率100%を目指す。
- ケ-2 入学ガイダンスで「コンピュータ理工学のすすめ」の受講を勧め、1年生全員の履修を目指すとともに、1年生から3年生までにはキャリアガイダンスI・IIの受講を推奨する。また、学生の進路希望調査結果に基づき、学生の求める情報の提供、面談指導を適時適切に行う。

〈短期大学部〉

- コ 経済的困窮や東日本大震災の被災等により修学が困難な学生を支援するため、授業料免除を引き続き実施する。また、教育後援会と連携し、学生食堂利用への補助を継続する。
- サ 学科各ゼミ、学生相談、学生係等が連携して、学生が相談しやすい環境整備に努める。さらに、カウンセラーや各学科の学生相談員をはじめ、教員及び事務職員が密接に連携しながら、学生からの相談に親身に対応するとともに、学生部長が集約

し、生活面のサポートや課題解決にあたる。

シ 個別面談や進路アンケートによる学生一人ひとりの進路カルテを作成するとともに、希望する進路に関する求人情報の提供や進路相談を個別に実施し、就職希望者の就職率 100%を目指す。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

〈会津大学〉

ア 基礎研究を深め、最新技術動向を把握し、産業界の社会的なニーズに対応するために、世界と社会生活が変貌する可能性の高い分野を中心に調査と研究を進め、CAISTの各クラスターにおける研究と戦略的研究(SR)をさらに推進する。特に、①人工知能の基礎研究とその応用、②ロボティクスの基礎とその応用、③セキュリティや分散システムの基礎と応用、④ビックデータとIoT(モノのインターネット)に関する研究を進める。また、AIセンターや産学イノベーションセンターの活動を通じて、社会・地域・企業からの個別ニーズに対応する研究にも取り組む。

イ 交流協定を締結している大学との研究交流を深める。特に世界のICT先進地区の大学等との連携を確立・強化し、会津大学の研究成果を世界に発信するとともに相互に交流・理解出来るように努め、交流と連携を通じて本学の研究レベルと知名度の向上を図る。国内では材料分野及び医学分野との連携を強化し、社会や地域のニーズを反映させた異分野交流を推進する。

ウ ①量子計算のモデリングと次世代計算・通信デバイス、②情報・サイバーセキュリティのための新しい理論と技術、③複雑な問題(例:社会的・集合的行動、環境、進化、ビックデータ、深層学習、察知、認知などのモデリング)を解決するための数理モデル、計算モデル、シミュレーション、方法論、④人工知能、特に機械学習工学、知的サービス、及び知的環境を構築するための中核技術、などの研究開発に取り組む。

エ HPC(高性能コンピューティング)、高度なネットワーク技術、IoT(モノのインターネット)用のデバイスやプラットフォームなど、コンピュータ工学の進歩を促進する革新的なコンピューティングの研究開発を行う。特に、無線通信ネットワーク、ソフトウェア無線、ソフトウェアディファインドセンサーネットワーク、クラウド及びエッジコンピューティング、安全組み込みシステム、ニューロインスパイアドコンピューティングシステム、AIチップ、ビックデータ駆動型ネットワーク及びその応用、そしてウェアラブルコンピュータ機器に関する研究開発に取り組む。

オ 視覚、映像、音声、文字、音楽、数値情報を取得、処理、格納、配布するための新しい取り組み、手法、ソフトウェア及び装置の開発を通じて、グラフィックス、ビジョンとマルチメディア、生体医学情報技術、データベース及びデータマイニング、ソフトウェア工学、ヒューマンコンピュータインタフェース、機械学習、産業用アプリケーションの課題に取り組む。具体的には、ビックデータ分析、コンピュータ支援診断のクラウドデータベース、救助ロボットの支援システム、パーソナルコントロールとパブリックディスプレイを統合するモバイル環境システム、惑星科

学、津波のモデリングとシミュレーション、様々な応用のための多目的分散環境向けプラットフォームの開発が含まれる。

カ 哲学、法学、経済学、社会学、心理学、教育学などの人文・社会科学並びに健康・スポーツ科学の視点から、現代社会で求められる教養教育の内容・方法を充実させるための研究と、情報社会における文化のあり方についての研究に取り組む。

キ テクニカルコミュニケーションや情報デザイン、英語発話評価/誘出ツール開発、ICTと教育の相互作用、マンガを使用した英語ライティング、技術が促進する学習、語用論的/相互行為的発信能力、綴りと発音の対応、声調と発声、第二言語音韻論と音声認識、会津方言などを始めとする多様な研究に取り組む。

ク ク-1 各クラスター間の連携を強め、学際間の研究推進に相乗効果を生み出すため、研究動向等の情報交換を推進する。年度シンポジウム開催と国内外学会の主催・共催などを通じて、CAISTの学術成果を紹介し、国内外のパートナーと学術交流を行い、各専門領域の世界最新動向を把握する。また、学内外から研究開発費を確保し、最先端の研究開発を強力に推進するとともに、特許出願と知的財産権保護を重視し、産学官金間の連携を一層強化し、学術成果の産業化と社会還元を進める。

ク-2 社会情勢変化に伴い、CAIST運営と組織編成を最適化し、クラスター改廃審査を実施する。

ケ 書誌・引用文献データベースScopusにおける主要学術論文採択数300件を目指し、各教員の情報をとりまとめ学内で共有する。

コ 外部の公募型研究費の獲得件数50件、産学官連携関係を含む外部資金獲得額1億5千万円（短期大学部を含む）を目指す。

サ 科学研究費の新規採択率30%を目指す。

シ Scopusにおける論文引用件数3,000件を目指し、各教員の情報をとりまとめ学内で共有する。

ス 年間の特許出願件数10件を目指す。

〈短期大学部〉

セ 基礎的研究及び応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を学術誌や学会等への発表、本学短期大学部学術機関リポジトリやWEBサイトで公表することで地域や社会に還元する。

ソ 公表された研究活動数（研究紀要記載論文を含む）100件を目指す。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア ア-1 長期保全計画に基づき策定している施設修繕計画により、施設・設備の計画的・効率的な修繕、維持管理を行う。

(実施予定)

学生ホール、研究棟北棟、管理棟の屋上防水改修工事、研究棟エレベーター更新工事、講堂吊物機構改修工事、短期大学部外構舗装改修工事ほか

また、現在の長期保全計画は、第3期中期計画期間（2023年度）までの計画であるため、大学施設全体の中長期的な長寿命化計画の策定に着手し、短期大

学部の長寿命化計画を策定する。【再掲】〈施設管理〉

ア-2 研究室で利用される機器等について、より強固なセキュリティ環境でのネットワーク利用ができるよう整備を行うとともに、電子申請システムを導入し、研究室が導入した各種機器についても適切な管理とセキュリティ対策が行える環境を提供する。また、教員用端末のOSを最新に更新することで最先端の教育・研究環境を提供する。〈ISTC〉

イ 学内の研究費予算を確保するとともに、短期大学部を含めた法人全体として有効に活用するため、競争的研究費や戦略的研究費の制度を不断に見直し、より重点的な配分を行う。

ウ 不正防止計画の点検、研究費の適正執行に関する研修会の開催、研究費の執行に対する指導・監督を行う。

3 国際化に関する目標を達成するための措置

〈会津大学〉

- (1) 本学で開催される国際会議等に対する費用を支援することにより、国際的な学術交流や国内外に向けた学術情報の発信を拡充させる。2019年度から国内会議も支援を開始することにより、国内の世界トップクラスの研究者にも本学の国際化や特色などについて認知してもらい、共同研究などに発展するような機会を提供する。
- (2) (2)-1 研修到達目的の異なる様々なインターンシッププログラムを提供し、さらに到達点の設定を高めることにより、プログラムの質の向上を目指す。
(2)-2 SGU事業の自走化のため、外部から協賛金を募るなど、インターンシッププログラムの実施体制の転換を図ることを目指す。
(2)-3 海外で開催される学会への論文投稿・発表を奨励するために旅費助成を継続して行う。
- (3) (3)-1 入学オリエンテーションや留学フェア等の機会を用いてウェルカムパーティやバディプログラム等の様々な活動を紹介し、グローバルラウンジでのイベント情報を積極的に周知することにより、初年次よりグローバルな環境に順応する機会を設ける。
(3)-2 留学生、日本人学生、及び、地域の教育機関、自治体と連携して、教育プログラムや交流イベント等を実施することにより、地域の国際化に貢献する。
- (4) より効果的なリクルーティング活動によってICTGプログラム全英語コースへの学部留学生や大学院留学生の増加を図り、外国人留学生数の割合6.3%を維持する。
- (5) 海外短期留学、インターンシップの支援体制を改善し、入学オリエンテーションにおける海外留学に関するガイダンス等の開催による周知活動を通して、日本人学生の留学経験者数40人を目指す。

第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置

〈会津大学・短期大学部共通〉

- (1) (1)-1 会津大学地域貢献ポリシーを踏まえ、大学の特色を生かして、生涯教育や

中高校生等の教育・学習を支援する公開講座及び教員派遣講座を積極的に開催する。〈四大〉

- (1)-2 各専門領域で公開講座を開講する。また、本学教員の研究領域等をまとめた派遣講座リストを作成し、関係機関への配布、本学 WEB サイトへの掲載により周知を図り、派遣講座開催につなげる。〈短大〉
- (2) 講堂、体育施設、先端 ICT ラボ、附属図書館などの外部利用可能な施設を本学 WEB サイト等を活用して紹介し、利用拡大を図る。

〈会津大学〉

- (3) SNS 活用などによりパソコン甲子園の一層の魅力発信と知名度向上を図り、全国の高校生・高等専門学校生 2,000 名の参加を目指して第 17 回大会「パソコン甲子園 2019」を開催する。
- (4) (4)-1 会津若松市を始めとする関係団体等と連携し、県内外の中高生が参加する「コンピュータサイエンスサマーキャンプ会津大学 2019」を開催（第 23 回目）する。
(4)-2 外部団体の公募事業を活用した海外の高校生招聘事業を検討する。
- (5) 出前講義を積極的に広報するとともに、県内高等学校校長にも直接周知活動を行う。また、SSH や SGH 等の指定校に大学見学や模擬授業を実施する。
- (6) 会津学鳳高等学校を始めとして、県内の中学・高校に教員を派遣し、理数系科目と英語の学力向上及び国際化を支援する。
- (7) ・会津若松市の ICT オフィス (AiCT) に対する ICT の知見を活かした協力・支援を行う。
・喜多方市での AI を活用した「野生動物検出システム」の実証など、地域課題の解決に資する研究を支援する。
・その他、連携協定を締結した各市町村との AOI 会議の開催などによる情報交換及び要望に基づく教員の派遣等による各地域の課題解決支援に取り組む。
- (8) ・先端 ICT ラボのデータセンター機能を活用し、福島県立医科大学の県民健康調査データ管理システム等に関する運営を支援するとともに、学術研究目的のためのデータ提供に関して ICT の知見を活かした助言を行う。
・福島県立医科大学等と連携し、画像診断などの医療・保健分野における共同研究に取り組む。
- (9) アカデミア・コンソーシアムふくしま (ACF) の構成員として、引き続きふくしま女性活躍応援会議の幹事を担い、「女性プログラマ育成塾」の実践をもとに、技術の修得と就労の視点から女性の活躍の場の創造を支援する。
- (10) ふくしまロボット産業推進協議会のロボット・ソフトウェア検討会や講習会を通して、ソフトウェア技術の更なる標準化を進めるとともに、広く県内企業に研究成果や技術を還元する。特にロボットテストフィールドの立地する浜通りの企業との連携を強化し、復興を支援する。
- (11) 会津地区に限らず県内各地域の多方面の方々に参加して数多く開催する AOI 会議において、会津大学発ベンチャーや企業等が連携して取り組んでいる VR、AI など先

端 ICT を活用した技術を地域に展開していく。

- (12) 先端 ICT 技術関連の人材育成を一つの目的とする「先端 ICT 人材育成・実証・開発支援事業」により、学生と企業を繋ぎ、IoT 等の先端技術の活用による課題解決等を通して人材育成を行う。

〈短期大学部〉

- (13) 地域活性化センターを中心に、20 件以上の協働・連携を目指すとともに、シーズ集の配付を行い連携の可能性を広げる。
- (14) 派遣講座リストを作成し、80 回の派遣講座を実施する。

2 地域産業の振興に関する目標を達成するための措置

〈会津大学〉

- (1) 「女性プログラマ育成塾」の確かな運営・教育の下、福島県情報産業協会加盟企業、会津産学コンソーシアムの加盟企業等と連携するとともに、さらなる就業機会拡大のため、県内 7 方部にあるふくしま生活・就職応援センターとも協力し、県内企業等への就労 50 人を目指す。
- (2) 企業 2 社以上の会津大学発ベンチャー認証を目指す。そのため、起業を目指す学生等への創業に向けた支援や既存大学発ベンチャー企業への新たな優遇策の提供など、起業から経営に至る総合的な視点からのベンチャー支援を検討・実施する。
- (3) IoT 技術の知見を活かしたスマートシティ構想（会津若松市）への支援や先進ロボット技術等の展開を通じ、産学官連携により地域資源と ICT 技術の融合による地域産業振興や人材育成を行う。
- (4) AOI 会議で行う社会・市場ニーズに対応したシーズの探索や事業化支援を会津地区に限らず中通り（郡山市や白河市）や浜通り（南相馬市など）にも展開し、県全体の産業振興に寄与する。

3 復興支援に関する目標を達成するための措置

〈会津大学〉

- (1) AOI 会議を会津地区に限らず中通りや浜通りでも実施するとともに、先端 ICT 技術の実証・実装を県内各地で展開し、AOI 会議（KOI 会議（郡山オープンイノベーション会議）、SOI 会議（白河オープンイノベーション会議）含む）の開催 300 回、先端 ICT ラボクラウドの利用率 60%を実現する。
- (2) IHI との連携協定に基づく相馬工場でのデータ解析技術の開発支援、南相馬市との連携協定に基づくロボット技術に関する人材育成など、企業や自治体との連携による実証・開発支援で先端技術産業の振興を通じて本県の復興に貢献する。
- (3) 先端 ICT ラボのデータセンター機能を活用した福島県立医科大学の県民健康調査データ管理システムに関する運用支援、サイバー演習講座の実施や県警本部が主催するサイバーセキュリティ講座の支援など、先端 ICT ラボ活用により、連携を推進する。
- (4) 福島県情報産業協会との連携の下、県内企業への就労を目指す県内外の女性を対象に、e-learning による在宅学習が可能な「女性プログラマ育成塾事業」を実施する。第 2 期生は 102 人、第 3 期生を募集中（2019 年 1 月 1 日～2 月 28 日）。

- (5) 避難地域の市町村（教育委員会）、会津大学、学生、学生大学発ベンチャー企業が連携し、プログラミング等の ICT 技術を生かし、人材育成を図るとともに 2020 年度の小学校プログラミング教育必修化に向けた教育支援を行う。また、復興の現場である南相馬市や地元ロボット産業協議会と連携し、地元高校生や地元企業人に対して、「浜通りロボット人材育成事業」（ハード・ソフト両面からの研修会）を実施するなど、イノベーションコースト構想実現に向け人材育成を通して貢献する。
- (6) ふくしまロボット産業推進協議会のロボット・ソフトウェア検討会により、ソフトウェアによる付加価値向上、ソフトウェアライブラリーによるソフトウェアの標準化、人材育成のための研修を通し、復興に向けた ICT 人材を育成する。特にロボットテストフィールドの立地する浜通りの企業との連携を強化し、復興を支援する。さらに、2019 年度には、ロボットテストフィールドに設置される「国際産学官共同利用施設」への入居を実現させ、福島復興の現場（ロボットテストフィールド）において、地元企業等との産学官連携によるロボット技術等先端 ICT 技術の実証・開発や人材育成、さらには 2020 年度開催されるワールドロボットサミット参加も視野に入れた取組など、イノベーションコースト構想実現に向け貢献する。

〈短期大学部〉

- (7) 「大熊町教育委員会との教育連携に関する協定」に基づき、大熊町立小・中学校へ講師を派遣するとともに、体育館、グラウンドなどの施設を開放する。
- (8) 地域活性化センターを中心に、復興支援に関する地域連携機関（産官民学）との協働・連携事業 5 件実施を目指す。加えて、県内の避難指示解除が進み、会津地域における避難生活者数が減少してきていることから、今後の復興支援の在り方について検討する。

第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ア 年度当初に行動規範を教授会やメールにより周知するとともに、組織運営方針を策定し、年度内に部局長会議や教授会で周知する。
- イ 業務方法書の改正に伴う関係規程の整備を行う。
- ウ 図書の適正管理をテーマに内部監査を実施する。
- エ 組織、人員体制の点検を行い、その結果に基づき必要な見直しを行う。
- オ オ-1 教員は原則として国際公募により採用する。
- オ オ-2 職員はハローワークを通じた公募を行い、法人として求める資質・能力を判定するための試験を実施して採用する。
- カ 県派遣職員 1 名を法人職員に切り替え、法人職員の割合 42%とする。
- キ 学内において多様な経験を積ませるとともに研修等を活用しながら管理職に登用できる女性職員の育成を図り、また、県に対しては女性管理職の派遣を求めていく。
- ク 大学の運営に必要な専門的能力の向上を図るため、外部の各種研修などを活用しながら、大学の業務に適合した研修体系を構築し、実施可能なものから開始する。

(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

ア 会議資料の事前配布による説明時間の短縮とペーパーレス会議の継続による印刷事務の削減に取り組む。

イ ペーパーレス会議の継続や両面コピーの徹底、裏面リサイクルの推進などにより、コピー用紙購入量を前年比 1%削減する。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

ア ア-1 データセンターやカンファレンススペースなど先端 ICT ラボの施設稼働率を上げるとともに、UBIC の研究開発室の利用率を上げ、年間使用料収入 2,400 万円を目指す。

ア-2 講堂、体育施設の外部利用を促進するため、本学 WEB サイト等を活用して利用可能な施設を紹介し、年間使用料収入 300 万円を目指す。

イ シーズ集の作成や展示会等における技術発信に加え、新たに技術移転機関 (TLO) との連携を行い、より多くの実施許諾契約の締結に繋げる。

ウ ウ-1 経済的理由により修学が困難な学生に対し、学生生活を支援するため、会津大学生生活支援寄附金の募集を開始する。寄附金を受け入れるに当たり、「会津大学学生生活支援基金」を設置する。

ウ-2 奨学寄附金を活用した研究を支援する。ウ-3 紅翔奨学金の活用方法や税制上の優遇措置について本学 Web サイト等で広報し、寄附金を広く募る。〈短大〉

(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

ア 初任者研修において法人会計制度の研修を行うとともに、運営費交付金概算額算定や法人予算編成の時期などを捉えて、効果的に担当者説明会を開催する。

イ 改元や消費税の制度改正に対応したシステムに改修する。また、他法人のシステム仕様等の情報を活用しながら、次期システムへの更新に向けた改善計画を作成する。

ウ 財務レポートを作成し、学内外へ分かりやすい情報を分かりやすく提供するとともに、本法人の財務を健全かつ効率的な状態に維持しつつ、将来を見据えた運営に役立てる。

3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

〈会津大学・短期大学部共通〉

ア 2018 年度の年度計画の実施状況に関する自己点検・評価を各部局・部門で行い、法人内組織の評価室や外部有識者を含む審議会等において適切に審議の上、法人として実績報告書を取りまとめる。

イ 2018 年度の実績報告書を 2019 年 6 月末日までにとりまとめて県に提出し、公立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえ、必要な改善を各大学の運営に反映させる。

ウ 実績報告書及び第三者機関の評価結果を会津大学と短期大学部の公式 WEB サイト

に揭示し、学内外に公表する。

エ 事務職員等の人事評価に当たっては、制度の周知徹底と公平、公正、厳正な運用を行う。

オ 教員業績評価の試行によるシステムの見直し等を行い、制度のブラッシュアップを進めるとともに、評価結果の反映方法について検討する。

(2) 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置

ア 法人の年度計画や第三者機関の評価結果を始め、法令等に基づき公表すべき情報を適切かつ確実に公表する。

イ 教育、研究、産学連携、地域貢献など各分野における両大学の優れた取組や成果、先進的な活動等を、大学公式ウェブサイトなどのほか外部広報媒体も活用しながら国内外へ積極的に発信していく。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守に関する目標を達成するための措置

ア 4月に新規採用者・転入者対象、10月に研究者対象のコンプライアンス研修会を開催し、5月に教職員（主にハラスメント相談員）対象のハラスメントに関する研修会を開催する。また、これらに加えて、科学研究費・研究倫理・ハラスメント合同説明会の別途開催、会津大学行動規範の教職員への周知により、コンプライアンスの徹底を図る。

イ 管理職による職員面談を年3回以上実施する。

(2) 施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置

ア 長期保全計画に基づき策定している施設修繕計画により、施設・設備の計画的・効率的な修繕、維持管理を行う。

(実施予定)

学生ホール、研究棟北棟、管理棟の屋上防水改修工事、研究棟エレベーター更新工事、講堂吊物機構改修工事、短期大学部外構舗装改修工事ほか

また、現在の長期保全計画は、第3期中期計画期間（2023年度）までの計画であるため、大学施設全体の中長期的な長寿命化計画の策定に着手し、短期大学部の長寿命化計画を策定する。【再掲】

イ 老朽化した学生寮を長期に利用し、入寮生の生活環境の改善を図れるよう必要な改修等を実施する。

(実施内容)

換気扇設置、厨房改修、ハウスクリーニングほか

ウ ウ-1 新たな学務システムの2020年度更新に向けワーキンググループで要件を検討し、教育・研究で必要となる情報サービスの強化やセキュリティにも配慮した情報共有等の環境を提供するシステムの構築を行う。〈四大〉

ウ-2 作問業務に関わるICT機器の利用方法を見直し、情報保全の堅牢化を図る。また、教職員のセキュリティに対する意識を高める啓発活動も実施する。

〈短大〉

エ エ-1 限りある館内スペースを有効活用し、快適な利用環境を維持するとともに、講義内容に密接した学術書、電子ジャーナル及びデータベースの整備や学術リポジトリへのコンテンツ登録などを通じ、様々な学術情報資源の提供を行う。〈四大〉
エ-2 図書館の収蔵図書に適正化に向けた除却規程の整備など狭隘化の対策を進める。短期大学部学術機関リポジトリを適切に管理・運用する。

(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置

ア ア-1 四大及び短大教職員の健康診断受診率 100%を目指す。さらに要精検該当者においても、未受診者に対し所属長が定期的に状況確認（声かけ）するなど、再検査受診率についても 100%を目指す。

ア-2 四大学生に対する健康診断受診の積極的な呼びかけを始め、未受診者に対しては、外部機関での受診促進や授業期間内における健診実施日等の追加設定を行うなど、更に学生が受診しやすい環境を整え、受診率 100%を目指す。

ア-3 短大学生に対して、ガイダンスやメールでの健康診断受診の積極的な呼びかけを行うとともに、予備日での受診、外部機関での受診の呼びかけを行うなど広報・周知に努め、受診率 100%を目指す。〈短大〉

イ メンタルヘルスチェックの結果を集計・分析し、衛生委員会において検討したうえで各部署へ周知し、状況の把握等に活用する。

ウ 防災、防犯設備の法定点検に加えて担当職員自らが自主点検を実施することにより、セキュリティの確保に努める。

エ 施設や設備を随時巡回・点検するほか、対応マニュアルを教職員・学生に周知する。

オ 過去の訓練の実施状況を検証して見直しを行い、学生と教職員が合同で参加する防災訓練を実施する。

第4 その他の記載事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算

2019年度予算

単位：百万円

区 分	金額
収入	
運営費交付金	3,482
補助金	304
自己収入	1,005
授業料及び入学金、検定料等収入	920
財産収入	64
雑収入	20
外部資金収入	105
目的積立金取崩収入	211
長期借入金収入	-
計	5,108
支出	
業務費	4,628
教育研究経費	3,069
一般管理費	1,559
施設整備費	383
外部資金研究等経費	95
長期借入金償還金	-
計	5,108

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

【人件費の見積り】（内数）

期間中総額 2,424 百万円を支出する。

(2) 収支計画

2019年度収支計画

単位：百万円

区 分	金額
費用の部	5,009
經常費用	4,988
業務費	3,908
教育研究経費	1,389
受託研究費等	95
人件費	2,424
一般管理費	526
財務費用	15
雑損	-
減価償却費	561
臨時損失	-
収入の部	5,009
經常収益	4,991
運営費交付金	3,426
補助金	263
授業料収益	738
入学金収益	175
検定料等収益	29
受託研究等収益	81
寄附金収益	23
財務収益	0
雑益	84
資産見返運営費交付金等戻入	36
資産見返補助金等戻入	128
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	-
純利益	
目的積立金取崩額	17
総利益	-

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

(3) 資金計画

2019年度資金計画

単位：百万円

区 分	金額
資金支出	6,588
業務活動による支出	4,411
投資活動による支出	790
財務活動による支出	406
翌年度への繰越金	979
資金収入	6,588
業務活動による収入	4,897
運営費交付金による収入	3,482
補助金による収入	304
授業料及び入学金、検定料等による収入	920
受託研究等収入	81
寄附金収入	23
その他の収入	84
投資活動による収入	500
施設費による収入	-
その他の収入	500
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	1,190

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

2 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額 8億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延、事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。

5 県の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

ア 第3-4-(2)-アに記載のとおり

イ 第3-4-(2)-イに記載のとおり

(2) 人事に関する計画

ア 第1-1-(3)-エ、キ及びクに記載のとおり

イ 第3-3-(1)-オに記載のとおり

ウ 法人職員については、「法人職員の採用方針」により新規学卒者と実務経験のある社会人からバランスよく計画的に採用を行っていく。

(3) 積立金の使途第1期、第2期中期目標期間繰越積立金及び教育研究向上・組織運営改善目的積立金については、教育、研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善の財源に充てる。

(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項なし

6 収容定員

会津大学

学部、研究科名	学部の学科、研究科の専攻	収容定員
コンピュータ理工学部	コンピュータ理工学科	960人
コンピュータ理工学研究科	コンピュータ・情報システム学専攻 (博士前期課程)	200人
	(博士後期課程)	30人
	情報技術・プロジェクトマネジメント専攻 (博士前期課程)	40人

短期大学部

学科名	収容定員
産業情報学科	120人
食物栄養学科	80人
幼児教育学科	100人